

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている
タクシー事業への支援要望について

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国民生活及び日本経済は、未曾有の危機に瀕しています。地方創生の担い手であり、国民生活を支える地域公共交通機関のタクシー事業におきましても、令和2年2月以降、観光客の激減、イベントの中止、外出の自粛要請、テレワークの推進、飲食店への営業時間短縮要請などにより、人の動きが止まり、その影響は極めて甚大です。

今日に至るまで、3度にわたる緊急事態宣言の発動、度々にわたるまん延防止重点措置の適用もあり、令和3年6月の売り上げは、令和元年6月比で4割減でした。今般7月12日から8月22日にかけて東京都に4度目の緊急事態宣言が発動されたこともあり、タクシー業界は今や正に存亡の危機に瀕しております。

こうした中、タクシー事業者は、雇用調整助成金を最大限活用しながら運転者の雇用を維持しつつ、一方で国民の安定的な生活の確保・社会の安定の維持の観点より、全タク連において策定した「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、感染防止対策設備の配備等万全の感染症対策を講じ、日夜必死に事業を継続しているところです。

運転者は、自らの感染リスクと背中合わせの状況にありながら、マスク着用、車内消毒・換気等感染症対策に万全を期し、ビジネス客や観光客はもとより、医療従事者・介護施設職員等勤務が必要な方々の通勤、高齢者・妊婦・人工透析患者等の病院送迎、移動手段のない方々の買い物支援、そして高齢者を始めとするワクチン接種者の会場への送迎等に日々頑張っています。

こうした窮状をご理解頂き、エッセンシャルサービス産業かつ社会インフラであるタクシー事業の維持・継続のため、コロナ感染症問題が終息するまでの間、下記の支援等を是非とも講じて頂きたいと思っております。

(記)

○タクシー事業者への経営助成

- ・ 持続化給付金の複数回にわたる支給及び金額の拡充
- ・ 運転者の感染リスクに対する危険手当の支給
- ・ 高齢者等のワクチン接種者のタクシーによる会場への送迎に係る運賃補助等の支援措置の創設

- ・ 歩合給が中心のタクシードライバーの雇用継続のために、コロナウイルス問題が収束するまでの間、前年同月比ベースでみた給与減少分の賃金補填
- ・ コロナウイルス問題が収束するまでの間の最低賃金法の規制の例外的・弾力的な適用・運用、特に最低賃金額割れとなる場合にその不足額の補填

- ・ マスク・消毒液等感染防止対策に係る備品に対する優先的供給及び助成
- ・ 防菌シート、感染防止仕切り板、空気清浄機等感染防止対策設備の配備助成の拡充
- ・ コロナ感染症仕様車両購入助成の拡充
- ・ タクシーデリバリーサービスの推進のための保温・保冷装置等購入助成の拡充

○令和3年度予算予備費で手当てされた5000億円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のタクシー事業への活用支援

○資金繰り支援

- ・ 公的・民間金融機関等による無利子・無担保の融資の拡充
- ・ 金融機関からの融資金の返済猶予
- ・ 金融機関による貸し剥がしの防止

○9月までとされている雇用調整助成金特例措置の延長

○公租公課の特例措置

- ・法人税、消費税、固定資産税、事業所税、自動車関係諸税（石油ガス税を含む）等の減免
- ・社会保険料、労働保険料の減免
- ・厚生年金保険料等の納付猶予特例措置の延長
- ・水道・光熱費の免除
- ・タクシーデリバリーサービスの推進のための登録免許税の軽減

○エッセンシャルワーカーたるタクシー乗務員等に対する新型コロナウイルスワクチンの優先的接種

○Go To Travel事業の推進によるタクシー需要の復活及び地域共通クーポン券のタクシー利用促進に対するPR

（Go To Travel事業再開後）